

桐生市重伝建地区公開活用施設（まちなか交流館）

施設使用注意事項【屋内用】

本書は、桐生市重伝建地区公開活用施設（まちなか交流館）屋内使用にあたっての注意事項をまとめたものです。事前にご一読いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 使用全般について

- 1) 申請書に記載した目的以外には使用しないでください。
- 2) 館内は、営利を目的とした使用はご遠慮ください。
- 3) 使用時間（始終）は厳守をお願いします。
- 4) 使用に伴う準備、片付けは、全て使用者に行っていただきます。

2. 使用日の対応について

- 1) 使用責任者は、使用開始日に必ず事務室にお立ち寄りください。
- 2) 貴重品はご自身での管理をお願いします。
- 3) 毎日、使用終了時には全使用場所を確認した上、使用報告書を提出してください。
- 4) 消灯・施錠は当館職員が行います。
- 5) 使用最終日は片付け・清掃後、当館職員立会いのもと確認を受けてください。
- 6) ゴミはすべてお持ち帰りください。
- 7) お帰りの際は、お忘れ物のないよう、身の回りをよくご確認ください。

3. 備品等の使用について

- 1) 備品は、プロジェクター・ホワイトボード（プロジェクタースクリーン対応）・和机・スタッキングチェア・座布団・座椅子・会議室テーブル・椅子・コピー機のご用意がございます。必要な方はお申し出ください。（コピー機は有料とさせていただきます。）
- 2) 破損、紛失があった場合は当館職員に申し出てください。
- 3) フリーWi-Fiの環境は整っています。

使用時間は開館時間のみで、一日1回60分、2回までとなります。

4. 禁止事項

- 1) 火気の使用や危険物の持込は厳禁です。
- 2) 飲食・飲酒・喫煙はできません。
（ペットボトルのお茶程度は可。電子タバコを含む喫煙も禁止となります。）
- 3) ペットの同伴はできません。（補助犬は除く。）

5.文化財の保護について

- 1) 内部の調度品には傷等をつけないよう注意してください。
- 2) 壁等への釘、画鋸、テープでの展示や張り紙はご遠慮ください。
打ち込み可能なエリア（壁など）もありますので、あらかじめお問い合わせください。

6.駐車場の使用について

- 1) 指定された場所以外には駐車しないでください。
駐車場には限りがありますので、満車時は近隣の有料駐車場をご利用ください。
- 2) あらかじめ満車が想定される場合は、近隣駐車場について、事前に来場者にお知らせいただくか、イベントの規模によっては、当日、案内スタッフの配置をお願いします。

7.災害対策・非常時の対応

- 1) 地震や火災、災害の発生に備え、ご使用前に必ず非常口及び避難経路をご確認ください。
非常時には身の安全を確保の上、係員の避難誘導に従い、避難してください。
- 2) AED（自動体外式除細動器）は館内1階に1台設置してあります。

8.その他

- 1) 近隣住民のご迷惑にならないようご配慮をお願いします。
- 2) 撮影等で特別な機材等を使用する場合は、必ず当館の許可を受けてください。消防署の指導に従っていただく場合や、使用をお断りすることもございます。
- 3) 本書に記載のない事項につきましても、当館の職員の指示に従っていただけますよう、よろしく願いいたします。

なお、注意事項が守られない場合は、当館職員の判断により、イベント等を中断または中止させていただく場合がございます。また、次回からのご利用をお断りさせていただくこともございます。

2024.07